

「軽自動車税システムの申告書イメージ化等の追加開発業務」における業務履行上の要件について

本業務は、業務繁忙期までの短期間に開発を完了し、安全・確実にシステムを稼働させることが必須であり、業務の履行にあたっては以下のことが不可欠の要件となる。

- ① 札幌市において現在稼働している軽自動車税システムの仕様、機能・特性・制約条件及びデータベース構造等並びに当該保守・運用の状況を熟知し、稼働しているシステムの安定性を保ちつつ、効率的で的確なプログラム機能の構築と移行作業の実施ができること。
- ② 軽自動車税システムの初期稼働対応及び運用保守業務など、本業務の前提となる既調達役務の内容を熟知しているとともに、札幌市が所管する汎用機、サーバ機及び周辺機器に関する運用環境、知識・技術、当該汎用機等のソフトウェア構成に関する知識・技術、並びに札幌市情報通信ネットワーク体系のいずれにも精通していること。